

山口県の集落協定取組事例集（平成 28 年度）

山口県農林水産部農村整備課

中山間地域等直接支払制度の第 4 期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



- 機械・農作業の共同化に取り組む事例
 - ・長門市上政集落協定「集落営農でガッチリ!!旨い米をつくって経営安定」・・・1

- 多様な担い手の確保(都市交流事業、オーナー制度など)に取り組む事例
 - ・萩市相島集落協定「相島ブランドの推進」・・・・・・・・・・3

- 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例
 - ・柳井市伊陸西部集落協定「法人と地元で里づくり」・・・・・・・・5

- 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例
 - ・下関市上田部集落協定「自治会の協力と後継者育成」・・・・・・・・7

- 多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例
 - ・岩国市大山・伊房集落協定「日本型直接支払の他の制度も活用した取組」・・・9

- その他、特徴的な活動に取り組む事例
 - ・山口市一貫野集落協定「集落と一貫野の藤を守るための取組み」・・・・・・・・11

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○集落営農でガッチリ!! 旨い米をつくって経営安定

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>ながとし</small> 長門市 ・ <small>かんまさ</small> 上政			
協定面積 24.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	24.70ha			
交付金額 278 万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	役員報酬		4%
		水路農道の維持管理		15%
		多面的機能の増進		1%
		農業生産活動		30%
事務費		3%		
協定参加者	農業者 15 人、農事組合法人 ほたるファーム俵山 (構成員 30 人)			開始：平成 12 年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

上政集落では、高齢化や後継者不足に直面し、農地の維持管理に不安を抱えているため、集落営農への取組を協議してきた。このことは、俵山地域全体に言えることで、一村一農場的な担い手組織を模索してきた。その結果として、隣接する上安田集落と合同で農事組合法人ほたるファーム俵山を平成 25 年度に設立した。現在までの集積率は 54%程度にとどまるが、過疎高齢化が進行していく中で、農地や農業施設を集落全体で維持管理していく必要があり、集落協定を締結している。

3. 取組の内容

農事組合法人設立後も、基本は自己完結型農業が継続していたが、高齢化の進行や、機械の老朽化により、集団で作業を実施する機会が増えてきた。育苗作業を共同化したほか、平成 28 年度には、担い手確保・経営強化支援事業でコンバインと乾燥機を導入し、刈取り以降の作業を共同化できる体制を整備した。さらには、平成 29 年度からは、俵山地区内の法人と連合体を組織して、ドローンの導入による共同防除を行うこととしている。

俵山地域は寒暖の差が大きいため米の食味値が高く、おいしいと評判である。独自パッケージでの直売に取り組み、確実にファンを増やし、売上の増加に貢献している。



集団で播種作業



オリジナルパッケージ



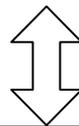
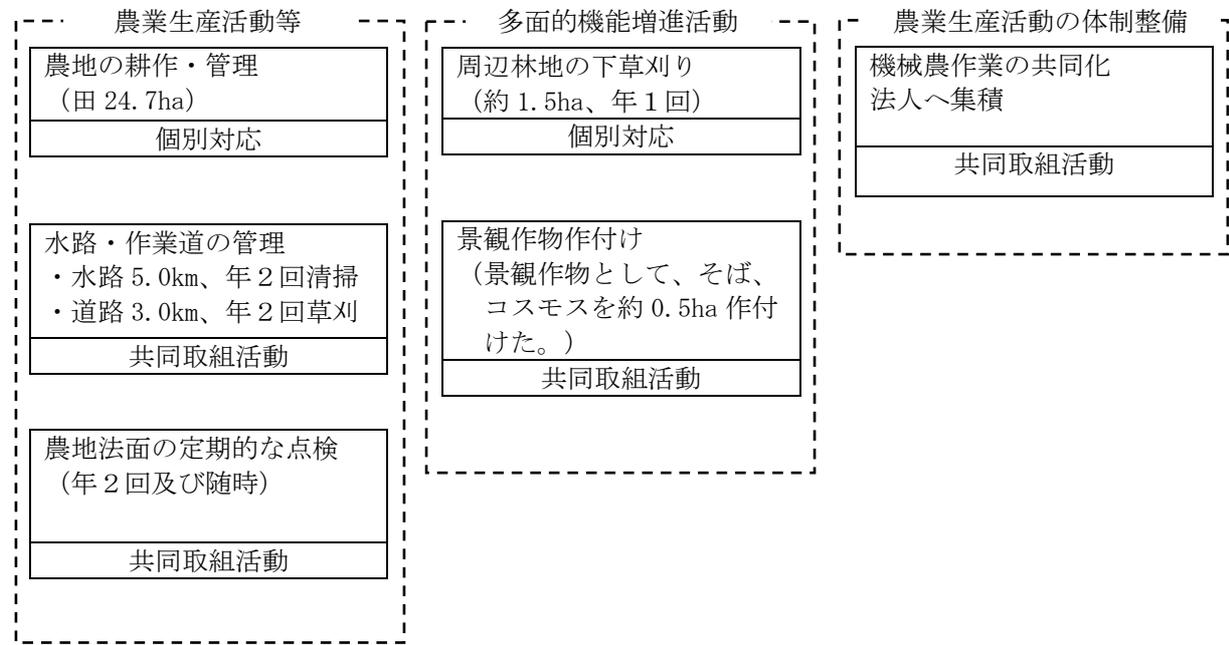
草刈り作業前の集合写真

[集落の将来像]

○集落営農でガッチリ!! 旨い米をつくって経営安定

[将来像を実現するための活動目標]

営農法人への農地集積と、作業の集団化で明るい農村を。



集落外との連携

○隣接する上安田集落と農業法人を形成しているため、農作業、農業機械利用等で相互連携を行っている。

4. 今後の課題等

農事組合法人を設立したことにより、とりあえずの担い手不足は解消された。この動きを俵山地域全域に進めていく必要がある。農地集積と、大型機械化により省力化を図り、稼ぐ仕組みづくりが課題である。また、鳥獣被害が拡大しており、防護柵の強化や、栽培作物の検討も今後の課題である。

[第 3 期対策の主な成果]

○法人設立による農地の集積 13.2ha

<多様な担い手の確保（都市交流事業、オーナー制度など）に取り組む事例>

○相島ブランドの推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>はぎし</small> 萩市 ・ <small>あいしま</small> 相島			
協定面積 50.6ha	田（－％）	畑（100％）	草地（－％）	採草放牧地（－％）
		スイカ、葉タバコ、ブ ロッコリー等		
交付金額 214万円	個人配分			0%
	共同取組活動 100%	各担当者の活動に対する経費		27%
		地域清掃、スイカオーナー制度等に要する経費		6%
		農道草刈、農道工事に要する経費		55%
	耕作放棄地草刈等に要する経費		12%	
協定参加者	農業者 51 人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない			

2. 取組に至る経緯

相島地区は、萩市沖約 14.6 kmにある離島で、農業・漁業を中心とした島である。離島である不便さもあり他の地域同様に過疎化・高齢化が進んでいる。起伏にとんだ島内では少ない土地を有効的に活用するため棚田上の段々畑が広がっているが、高齢化に伴い耕作放棄地も増加している。平成12年度から中山間地域等直接支払制度が開始され、共同活動による農道・放棄地の管理を行い農地の確保、また、既存農産物のブランド力強化を図ることによる安定的な農業経営を目指すこととした。

3. 取組の内容

取組内容は継続的に農道草刈・管理（補修含）や耕作放棄地の管理などを行ってきた。一方で、主要な農産物の一つであった「相島スイカ」を活用したイベント「スイカオーナー制度」や従来から定評のあった「さつまいも」PRイベントなどを開催し、島外から多くの参加者に来島いただき「相島ファン」の獲得に努めてきた。この事業等がブランド力強化にもつながり、安定的な農業経営の一躍を担っている。さらに島民の「おもてなし」意識の啓発にもつながり、交流人口を増やしつつある。また、芋焼酎の原料栽培も手がけ、酒蔵とのタイアップにより「あいしま芋焼酎」の製作にも取り組んできた。



【スイカオーナー制度収穫の様子】



【共同活動による農道草刈】

【集落の将来像】

超高齢化にあたり耕作放棄地が増加する中、労力の減少は否めない。その中でも有効な農地と放棄する農地との区分けを行い、地域内での共通理解のもと農地保全に努めたい。また、これまでの活動により育んできたブランド力の一層の強化に努め、安定的な農業経営につなげていきたい。また、この経営基盤のもと、新規就農者の確保にも努めたい。

【将来像を実現するための活動】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
<ul style="list-style-type: none">○農地の耕作・管理 (畑 5,060a)・耕作放棄地草刈 年1回 <p>【個人・共同取組】</p>	<ul style="list-style-type: none">○ブランド力強化・特産品活用イベント・PR活動 <p>【共同取組】</p>	<ul style="list-style-type: none">○共同機械の活用・農業用機会の共同購入 <p>【共同取組】</p>
<ul style="list-style-type: none">○農道の管理・農道草刈 年2回・農道補修 適宜 <p>【共同取組】</p>		
<ul style="list-style-type: none">○農地の点検、調査 (年1回) <p>【共同取組】</p>		
		加算措置の取組

【集落及び地域の総合的な活動】

集落外との連携
周南市の会社と連携し、島内で採れたさつまいもを使って芋焼酎を作製

4. 今後の課題等

協定参加者の高齢化が進む中においても引き続き島内農産物の作付け、PRを継続していけるかどうか課題。

【第3期対策の主な成果】

放棄地の増加する中、個人での対応が困難となって農道においても共同活動として行なうことにより有効な農地の確保ができた。また、特産物の販売単価の向上にもつなげることができた。

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○法人と地元で里づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>やないし</small> 柳井市・伊陸西部 <small>いかちせいぶ</small>			
協定面積 42.8ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
	水稻・大豆・麦	景観作物		
交付金額 386万円	個人配分			50%
	共同取組活動 50%	会議・事務費		9%
		水路・農道の維持管理費		38%
		鳥獣被害防止		3%
協定参加者	農業者 35人、農事組合法人ウエスト・いかち (構成員86人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

伊陸西部集落は6集落で構成されており、結成以前はそれぞれの集落で活動していたが、「農事組合法人 ウエスト・いかち」の設立を機に合併し、第2期対策から地域内の農道・水路等の維持管理により農地の保全をすることを決定し、伊陸西部集落協定を締結した。

3. 取組の内容

中山間地域等直接支払制度を活用して、農道の草刈、水路の溝上げ、鳥獣害防止柵の設置や維持管理、景観作物の植栽等を行っている。また、平成18年4月に「農事組合法人 ウエスト・いかち」を設立し、法人への農地集積を図り、耕作放棄地発生防止に努めている。米、麦、大豆、たまねぎ、キャベツの栽培に取り組み、平成25年4月には農産物加工所を開設し、地元産農産物を使用したもち、味噌などの加工にも取り組んでいる。



地元農産物の加工・販売



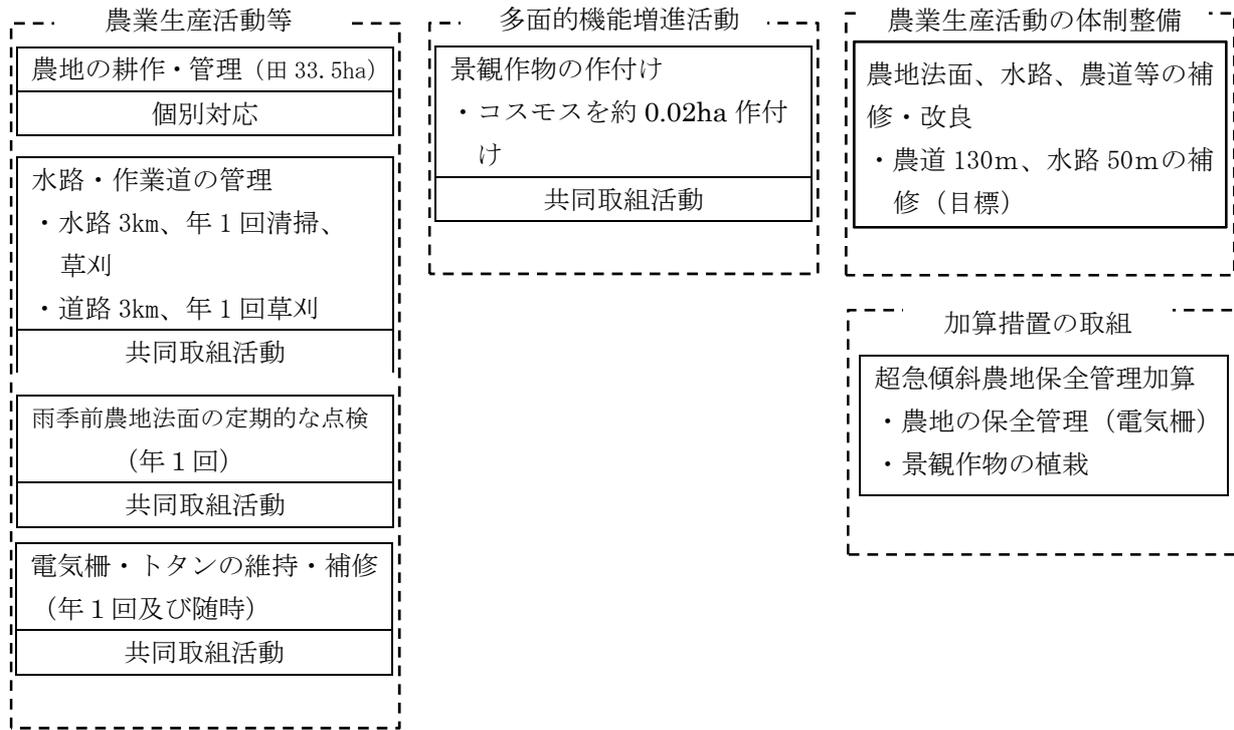
シバザクラの補植状況

[集落の将来像]

- ・法人と地元で助け合いながら農地を守っていく。
- ・耕作放棄地の発生を防止する。

[将来像を実現するための活動]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



集落外との連携

多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

- 協定参加者の高齢化及び後継者問題が課題である。
- 集中豪雨等により、水路に土砂が堆積するため 2~3 年毎に除去している。
- 新たには場整備を行う地域を協定に取り込む予定があり調整を要する。

[第 3 期対策の主な成果]

- 猪防護柵の設置による鳥獣被害の軽減
- 法面へのシバザクラの植栽
- 水路の土砂の除去

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例>

自治会の協力と後継者育成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>しものせきし</small> 下関市 ・ <small>かみたべ</small> 上田部			
協定面積 30.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・大豆・麦・WCS			
交付金額 240万円	個人配分			30 %
	共同取組活動 70%	役員報酬		5 %
		鳥獣害防止対策費		7 %
		水路・農道管理費		24 %
		農用地維持管理費 (景観作物作付費含む)		3 %
その他事務費等 (積立金含む)		31 %		
協定参加者	農業者 27人、上田部営農組合 (構成員23人)、水利組合			開始：平成24年度
人・農地プランの作成状況	作成していない			

2. 取組に至る経緯

上田部集落は下関市のほぼ中央に位置する菊川地区の南西に有り、住環境整備事業により圃場や住宅・下水道・公園等整備されると共に自治会員が増加した。30haの水田を中心に美しい景観を維持してきた集落も、高齢化などにより農業従事者が激減する中で非農地等の増大が懸念された。第3期対策の知事特認地域の対象農用地要件の緩和・団地要件の緩和措置や行政からの働きかけも有り、本制度への取り組みを決め、平成24年度から新規の集落協定として事業を開始した。若い自治会員の協力により、懸念された非農地の拡大が防止され、苦勞していた溜め池の草刈り作業への参加者も増えた。農用地を含む周辺環境が整備されることで住民の安全と営農・景観が維持されている。

3. 取組の内容

協定農用地内の溜め池・水路・農道の清掃や草刈りなどの維持管理作業を協同の取り組み活動として年2回程度行っている。さらに、非農業の自治会員にも協力していただき、これらの活動を集落協定と自治会が連携して行い、よりよい集落の景観が維持されている。近年イノシシや、特に鹿などの鳥獣被害が拡大しているため、電気柵を設置し鳥獣被害防止の対策に力を入れている。子供達も増え安全に通学できるように農道等の周辺草刈りを実施し安全・安心に寄与している。また、積立金により農機具の購入を図り、後継者の育成と共に農用地の保全管理や営農活動の活性化に繋げている。



電気柵の設置工事

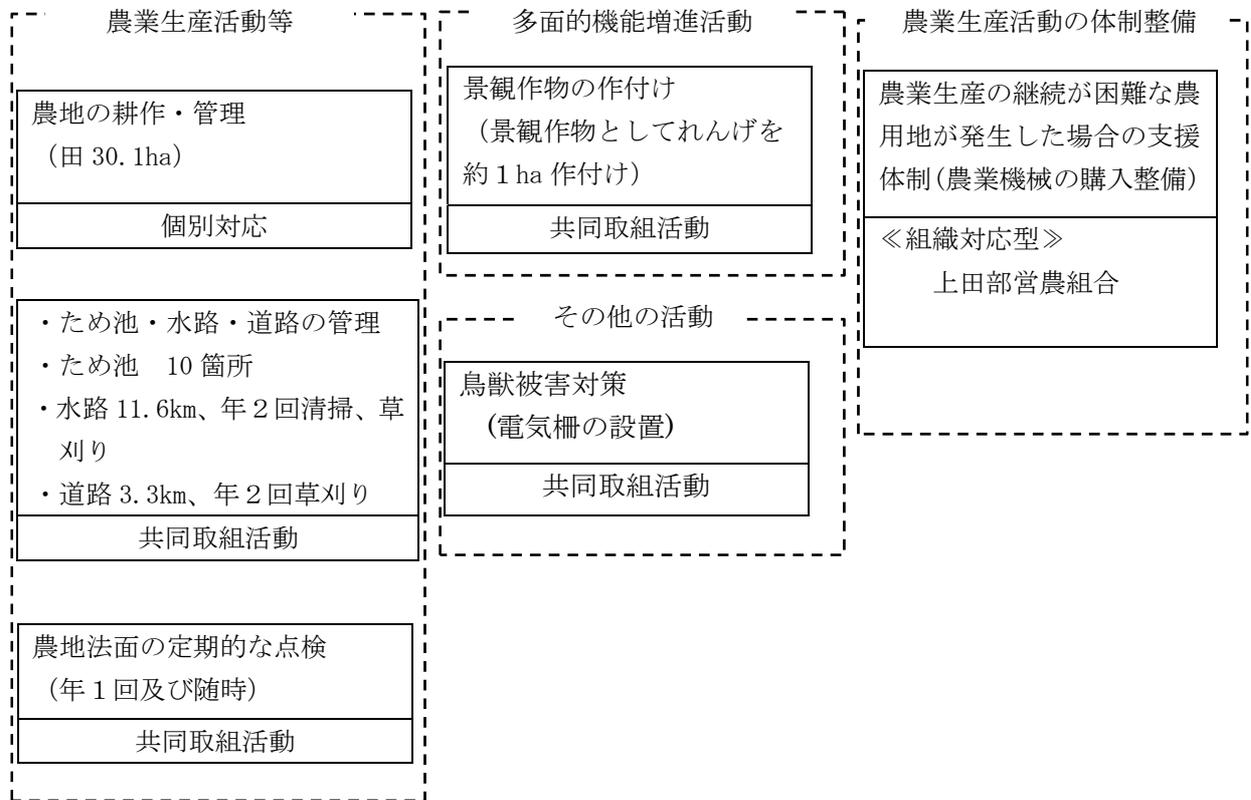


農道・水路周辺の草刈り

[集落の将来像]
農地の保全及び集落のさらなる活性化



[将来像を実現するための活動]
継続的な農業生産活動等の体制整備



[集落外との連携]
営農者の高齢化が急激に進み、自治会内でこれらに対応できる営農者が居なかったため、集落外の自治会員に農作業を委託する農家が増えつつある。現在は、受託者と連携し草刈りなどを実施している。

4. 今後の課題等

急激な高齢化と共に農機具の購入に充てる農業収入が期待できないため、営農をやめて集落外の個人委託に頼る農家が増えており、受託者との連携により農地の耕作・草刈り等の管理活動により農用地が保全・維持されている。しかし、将来、委託先の営農者も高齢化が進み、事業が出来なくなる事が考えられる。

これらの対策として、自治会内の農家に後を継いで頂けるよう営農組合と連携し農機具等の購入整備をしていきたい。

[第3期対策の主な成果]
6条の田植え機械・自走式草刈り機・フレームモアを購入
電気柵の設置 19.6ha

<多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例>

○日本型直接支払の他の制度も活用した取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>いわくにし</small> 岩国市・ <small>おおやま</small> 大山・ <small>いぶき</small> 伊房			
協定面積 12.2ha	田 (24%)	畑 (76%)	草地	採草放牧地)
	水稲	栗		
交付金額 167万円	個人配分			44 %
	共同取組活動 56%	役員報酬等		16 %
		水路・農道の維持管理費		62 %
		農用地の維持管理費		11 %
	事務費等		11 %	
協定参加者	農業者49人			開始：平成26年度
人・農地プランの作成状況	作成済			

2. 取組に至る経緯

本集落は、大部分が蓮華山山麓に広がる急傾斜地に位置し、典型的な中山間地域で営農条件不利地である中、集落内の高齢化が進行することから、労働力不足の解消及び耕作放棄地の発生防止を目的に農業生産活動を共同で支えあえる体制を整備し活動を継続、また地域住民と協力して、農業用施設の維持管理他、環境負荷軽減に対応するため、一部有機農業（栗）に取り組むことにより生物多様性を保全し多面的機能の発揮の促進を図っていくこととした。

3. 取組の内容

共同取組活動として、山麓に広がる周辺竹林地等を伐採し環境を整備し、粉碎機による竹チップを農業用資材とし活用している他、大山・伊房地域資源保全会が実施する多面的機能支払（12.2ha）また、大山・伊房有機農業（栗）研究会による環境直支（4.3ha）と連携し集落内の協定農用地の保全、農業用施設の維持管理、鳥獣被害防止対策など、様々な活動を行っている。

また、超急傾斜農地保全管理加算地で栽培される特産品の栗を販売、加工するなど、日本型直接支払制度を有効活用している。併せて、周辺の集落と広域協定を結び、農業生産活動等を維持するための体制づくりを行っている。



【大山集落】



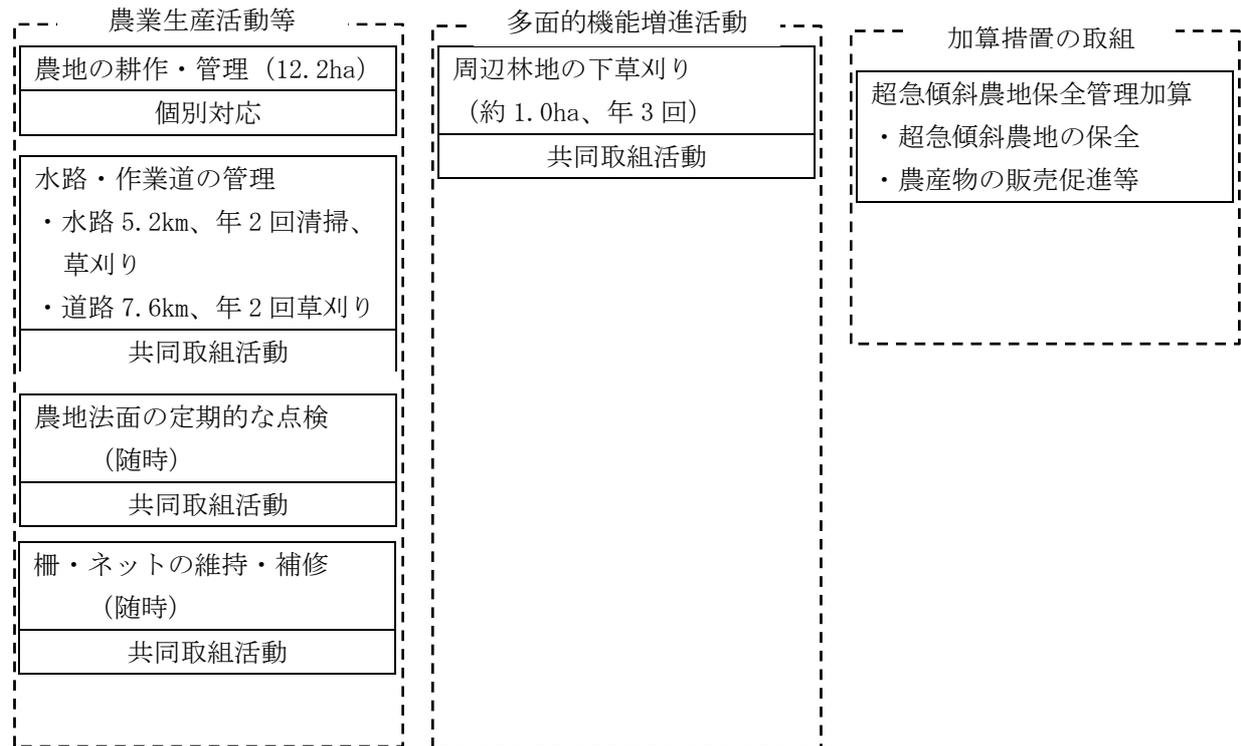
【肥培管理された栗の木】

【集落の将来像】

- 将来にわたり農業生産活動が可能となる集落内の実施体制を構築する。

【将来像を実現するための活動】

- 共同で支え合う集団的かつ継続可能な体制整備を目指す。



【集落外との連携】

- 多面的機能支払及び環境保全型農業直接支払にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

- ・ 集落内の高齢化、担い手の不足

【第 3 期対策の主な成果】

- 周辺林地の環境整備を実施
- 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を実施。
- 協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣被害防止対策を実施。

<その他、特徴的な活動に取り組む事例>

○集落と一貫野の藤を守るための取組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>やまぐちし</small> 山口市 ・ <small>いつかんの</small> 一貫野			
協定面積 32.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、野菜、菊			
交付金額 400万円	個人配分			49%
	共同取組活動 51%	役員手当		9%
		景観作物等の維持管理費用		1%
		協定農用地維持管理者に支払う費用		15%
		共同利用機械の導入のための積立	26%	
協定参加者	農業者 27人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

一貫野集落では農家の高齢化や担い手不足等により農用地の維持が困難になっており、以前から不安の声が上がっていた。

集落内の一貫野営農改善組合（基盤整備の際に発足）を中心に、第1期対策から取り組みを開始することとなり、現在に至るまで中山間地域等直接支払交付金を活用して農用地の維持管理活動や共同利用機械の購入等を行ってきた。

3. 取組の内容

基礎単価の活動として水路清掃・草刈りの年3回以上実施、周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等及び、体制整備単価の活動としてC要件の組織対応型・集落ぐるみ型を選択。

また、交付金を活用して観光スポットとなっている「一貫野の藤」の管理や、自治会や道の駅等と連携したイベントも行っている。



集落の風景



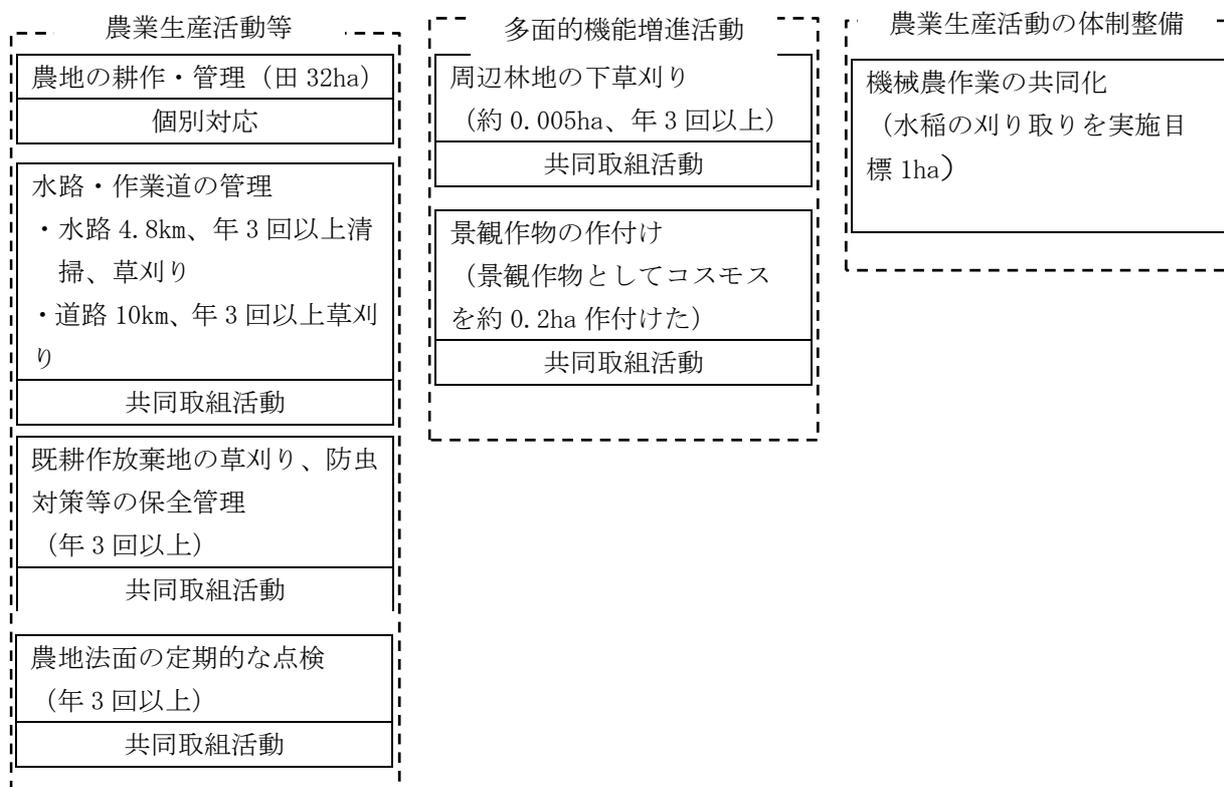
花壇の手入れの様子

[集落の将来像]

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築

[将来像を実現するための活動]

- ・協定農用地の維持管理等を行うため、現在保有している共同利用機械の活用
- ・平成31年度に共同利用機械を新規導入



集落外との連携

- ・地元住民と連携し、地域の財産である「一貫野の藤」を管理している。交付金を活用して仮設トイレの設置等を行っており、ゴールデンウィーク頃になると県内外から多くの観光客が足を運び、藤の花をカメラに収めるなど楽しんでいる。
- ・自治会や道の駅等と連携し、「蕎麦ヶ岳春山開き」というイベントを開催している。蕎麦汁の販売、餅まき、特産の菊の苗の販売等を行い、地元行事の継承及び集落のPRにも寄与している。

4. 今後の課題等

新たな担い手の確保が困難な集落において、農家の高齢化や担い手不足等の問題は今後もますます深刻になることが見込まれる。農用地維持のためのシステム作り、地元のイベント等への参加による集落内外への魅力の発信を継続しながら今後も課題に取り組んでいく。

[第3期対策の主な成果]

- ・共同利用機械の購入 (トラクター、あぜ塗り機等)
- ・オペレーターの育成 (2名が農耕車限定牽引免許の取得)
- ・協定農用地の維持管理